

In brief

The latest news in financial reporting

pwc

No. US2016-39
September 30, 2016

要点

FASBは、特定の長期保険契約負債の測定および長期保険契約のための繰延新契約費の償却モデルの主要要素の改訂を提案しました。

FASBが保険会社の長期保険契約に関する会計処理の変更を提案

最新の動向

米国財務会計基準審議会 (FASB) は、2016年9月29日、[会計基準アップデート\(ASU\)案](#)「長期保険契約の会計処理に対する特定項目を対象とした改善」を公表しました。

変更案

本ASU案は、長期保険契約の測定および開示を変更しようとするものです。重要な提案内容には次のものが含まれています。

- **アサンプションの更新:** 伝統的な生命保険契約、短期払込保険契約、および有配当型生命保険契約に関する将来の保険給付負債を計算するため、保険会社はキャッシュ・フローに関するアサンプションを年1回(毎年同じ時期に)、または実績もしくはその他の証拠が既存のアサンプションを改定すべきことを示す場合にはより頻繁に更新することになります。キャッシュ・フローに関するアサンプションの更新の影響は、適及的に計算され純損益で認識されます。今後は不利な変動への引当は行われず、現行の保険料不足テストに代わって、純保険料率の上限が100%とされることとなります。
- **負債の割引率:** 将来の保険給付負債の計算において、貨幣の時間価値を反映するために用いられる割引率は、現在の市場における観察可能なインプットの使用を最大化する、高格付けの固定利付商品の利回りに基づくものとなります。この利回りは、負債利回りの近似値を意味します。割引率は報告期間ごとに更新され、負債に係る割引率の変動の影響はその他の包括利益に即時に計上されます。
- **市場リスクを伴う給付の公正価値測定:** 最低死亡給付保証など、分離勘定 (separate account) 商品に関連する名目的な資本市場リスク以上のリスクを有する保証には公正価値会計を適用することが求められます。公正価値の変動のうち金融商品に固有の信用リスクの変動に起因する部分はその他の包括利益で認識されます。
- **ユニバーサル・ライフ型保険モデルへの変更:** すべての長期保険契約に関する保険料不足テストを廃止することに伴い、企業は「利益が生じた後に損失が生じるようになっているかどうかを確かめるテスト (the profits followed by losses test)」を契約開始時のみではなく定期的実施することを求められ、非伝統的な「SOP 03-1」型の追加負債の給付率の上限は100%とされることとなります。
- **繰延新契約費 (DAC) の償却モデルの簡略化:** すべての長期保険契約および特定の投資契約に関するDACは保有契約額に比例して償却されます(ただし、特定の場合には定額法が用いられる)。DACの未割引残高に対する利息は計上されません。金融商品および負債発行コストの会計処理との類似性から、DACは減損テストの対象とされません。この簡略化された償却アプローチは、現在はDACの償却と整合した方法により償却されているその他の残高にも適用されます。これには、

「販売促進」のためのコストや、ユニバーサル・ライフ型契約における前払手数料が含まれ、取得した事業の価値や再保険のコストにも適用される可能性があります。

- **重要な追加開示:** 構成要素別の負債残高やDACのロールフォワードと、見積りおよびアサンプションについての定性的および定量的な情報の追加開示が要求されます。

将来の保険給付負債については新しい測定ガイダンスの遡及適用が要求されますが、遡及適用が実務上不可能な場合には実務上の便法が存在します。市場リスクを伴う給付は、表示される最も早い期間の期首現在の公正価値で測定されます。適用開始日現在のDACの残高(およびその他の類似する残高)には、改訂された償却アプローチが将来に向けて適用されることになります。

なぜ重要か

本ASU案は、FASBにより「特定項目を対象とした」改善として特徴付けられていますが、特定の長期保険契約負債の測定モデルの重要部分に加え、長期保険契約の繰延新契約費(DAC)の償却モデルについても改訂しています。

提案どおりの最終基準が公表された場合、適用の取り組みとしてシステム、プロセス、内部統制の重要な変更が必要となり、過去においては収集されていなかったデータの蓄積も求められることになる可能性が高いでしょう。

次のステップ

本ASU案に対するコメント募集期限は2016年12月15日です。利害関係者は、本ASU案に対するコメントの提出を推奨されています。FASBは、再審議プロセスの一環として、2017年第1四半期に公開円卓会議を開催予定です。発効日は、利害関係者からのフィードバックをFASBが検討後に決定予定です。